

[5] ツバル

1. ツバルの概要と開発方針・課題

(1) 概要

ツバルは、1978年に独立し、英国女王を元首とする立憲君主国となった。

外交面では、伝統的に我が国、オーストラリア、ニュージーランドおよび太平洋島嶼国との関係が深い。また、台湾との外交関係を維持してきている。

我が国との関係は独立以来良好であり、2012年5月に沖縄で開催された第6回太平洋・島サミット(PALM6: The Sixth Pacific Islands Leaders Meeting)にはテラビ首相が出席し、我が国や他の太平洋島嶼国・地域との協力強化を確認した。

国土が環礁からなるツバルにとって地球温暖化等にもなう海面上昇は深刻な問題であり、気候変動に関する国際的な議論に積極的に参加している。

政府歳入は入漁料、ツバル信託基金の運用益等に依存しており、自立的な経済運営は困難な状況にある。

(2) 国家開発計画等

2005年9月、ツバル政府はツバル持続的開発戦略(2005～2015)を発表し、ドナーとの連携を図りつつ、同戦略に基づく開発に取り組んでいる。

表-1 主要経済指標等

指 標		2010年	1990年
人 口 (百万人)		0.01	0.01
出生時の平均余命 (年)		—	—
G N I	総 額 (百万ドル)	50.92	—
	一人あたり (ドル)	4,600	—
経済成長率 (%)		-5.0	—
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		—	—
貿 易 額 ¹⁾	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入) (百万オーストラリア・ドル)		—	—
財政収支 (百万オーストラリア・ドル)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		—	—
債務残高 (対輸出比, %)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	7.6
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		14.2	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		13.33	5.06
面 積 (1000km ²) ²⁾		0.03	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		ツバル持続的開発戦略 (2005～2015)	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

ツバル

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。
3. 出典：WDI, ADB

表-2 我が国との関係

指 標		2011年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	299.88	—
	対日輸入 (百万円)	2,569.60	111.96
	対日収支 (百万円)	-2,269.72	-111.96
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
ツバルに在留する日本人数 (人)		6	6
日本に在留するツバル人数 (人)		10	1

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—	
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	1.6(2007年)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	—	—	
	初等教育純就学率 (%)	—	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	—	—	
	女性識字率(15~24歳) (%)	—	—	
	男性識字率(15~24歳) (%)	—	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	25.1(2011年)	44.7	
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	30.1(2011年)	57.6	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	—	—	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	—	—	
	結核患者数(10万人あたり) (人)	237(2010年)	536	
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	—	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	98.0(2010年)	90.0
		衛生設備 (%)	85.0(2010年)	80.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—	

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. ツバルに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

水産無償による沿岸漁業振興に加え、教育施設、放送施設、病院、発電施設等の基礎インフラ整備を一般無償資金協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力等により支援してきた。さらに、気候変動に関連し、地球規模課題に対応する科学技術協力を実施している。

(2) 意義

ツバルは、国土が広大な地域に散らばり(拡散性)、国内市場が小さく(狭隘性)、国際市場から地理的に遠い(遠隔性)など、開発上の困難とともに、様々な脆弱性を抱えており、これらの克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

同国は、従来から親日的であり、国際場裡における我が国の立場を支持するなど、我が国と良好な二国間関係を築いている。また、同国は、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係が深い。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係強化のため、継続的な支援が重要である。

（３）基本方針

我が国は、ツバルの「持続的開発戦略（2005～2015）」、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、環境保全や気候変動対策に対する支援を中核としつつ、保健・教育といった基礎的な社会サービスの向上、インフラ整備などの経済成長基盤の強化に対しても支援を行う。

（４）重点分野

ア 環境・気候変動

気候変動対策支援として、海面上昇・海岸侵食対策および給水整備を中心に、短期的および長期的対策に資する支援を重点的に実施する。また、環境保全のため、廃棄物の適切な処理および廃棄物の発生量抑制・削減・再利用促進等を中心とした支援を行う。

イ 脆弱性の克服

教育機能強化のため、中高等教育レベルも含めた基盤整備、人材育成への支援に重点を置きつつ、2020年までのフィラリア撲滅にむけた対策、非感染疾患患者（NCD）に関する医療サービスの提供に資する支援も実施する。

また、既存インフラの維持管理能力向上に資する支援を行う。特に、海上輸送分野におけるインフラ整備および維持管理能力向上を重点的に支援する。また、主要産業である水産業の振興に対する支援も行う。

（５）2011年度実施分の特徴

無償資金協力については、教育分野における一般無償資金協力、保健分野および防災分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力並びに、発電用燃料調達資金供与としてのノン・プロジェクト無償資金協力を実施した。また、技術協力については、気候変動対策支援として、海岸侵食および海岸保全等に関する技術協力を実施した。

3. ツバルにおける援助協調の現状と我が国の関与

我が国は、ドナー会合や、ツバル信託基金会合等の機会を通じ、主要ドナーであるオーストラリア、ニュージーランドをはじめとした他の援助国と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

表－4 我が国の対ツバル援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	10.52	0.60 (0.29)
2008年度	-	2.30	1.02 (0.75)
2009年度	-	1.20	2.80 (2.49)
2010年度	-	9.14	2.58 (2.27)
2011年度	-	8.09	1.86
累 計	-	83.70	19.69

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ツバル

表-5 我が国の対ツバル援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2007年	—	2.30	0.64	2.94
2008年	—	4.90	0.87	5.76
2009年	—	7.81	0.77	8.58
2010年	—	3.31	1.22	4.54
2011年	—	12.73	1.40	14.13
累計	—	70.65	17.32	87.96

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額 (政府貸付等については、ツバル側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対ツバル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位		2位		3位		4位		5位		うち日本	合計
2006年	日本	8.28	オーストラリア	3.00	ニュージーランド	1.41	ギリシャ	0.01	—	—	8.28	12.70
2007年	オーストラリア	3.54	日本	2.94	ニュージーランド	2.16	カナダ	0.34	ギリシャ	0.04	2.94	9.02
2008年	日本	5.76	ニュージーランド	4.49	オーストラリア	4.27	韓国	0.20	カナダ	0.02	5.76	14.74
2009年	日本	8.58	オーストラリア	4.58	ニュージーランド	1.32	カナダ	0.12	韓国	0.10	8.58	14.77
2010年	オーストラリア	6.39	日本	4.54	ニュージーランド	1.89	韓国	0.13	英国	0.04	4.54	12.99

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ツバル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位		2位		3位		4位		5位		その他	合計
2006年	EU Institutions	1.31	ADB	1.18	UNTA	0.15	—	—	—	—	—	2.64
2007年	EU Institutions	1.41	ADB	1.12	UNTA	0.19	—	—	—	—	—	2.72
2008年	ADB	0.45	EU Institutions	0.32	UNTA	0.03	—	—	—	—	—	0.80
2009年	ADB	1.78	GEF	0.50	EU Institutions	0.41	—	—	—	—	—	2.69
2010年	EU Institutions	0.24	ADB	0.10	—	—	—	—	—	—	—	0.34

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借	無償資金協力	技術協力
2006年度までの累計	なし	52.45億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	12.04億円 研修員受入 153人 専門家派遣 7人 調査団派遣 72人 機材供与 28.88百万円
2007年度	なし	10.52億円 フナフチ港改善計画 (9.32) ノン・プロジェクト無償 (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.20)	0.60億円 (0.29億円) 研修員受入 10人 (9人) 調査団派遣 15人 (9人)
2008年度	なし	2.30億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (2.00) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.30)	1.02億円 (0.75億円) 研修員受入 9人 (9人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 21人 (14人) 機材供与 2.37百万円 (2.37百万円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年度	なし	1.20億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.20)	2.80億円 (2.49億円) 研修員受入 13人 (10人) 専門家派遣 9人 (9人) 調査団派遣 25人 (19人) 機材供与 0.06百万円 (0.06百万円)
2010年度	なし	9.14億円 中波ラジオ放送網整備計画 (8.01) ノン・プロジェクト無償 (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.13)	2.58億円 (2.27億円) 研修員受入 12人 (9人) 専門家派遣 15人 (15人) 調査団派遣 35人 (29人) 機材供与 0.32百万円 (0.32百万円) 留学生受入 2人
2011年度	なし	8.09億円 モトフォア高等教育施設整備計画 (6.92) ノン・プロジェクト無償 (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.17)	1.86億円 研修員受入 8人 専門家派遣 24人 調査団派遣 6人 機材供与 41.33百万円
2011年度までの累計	なし	83.70億円	19.69億円 研修員受入 198人 専門家派遣 56人 調査団派遣 149人 機材供与 72.96百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ツバル国におけるエコシステム評価及び海岸防護・再生計画調査	09. 9～11. 1
沿岸災害対応のための礁養浜パイロットプロジェクト	12. 2～14.11

表-10 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
プリンセスマーガレット病院小児科病棟整備計画
フナフチ環礁消防車整備計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は1010頁に記載。

プロジェクト所在図
ポリネシア地域

